

の近代化＝資本主義化の問題として、とくに段階区分では都市と農村との関連の変化ということに觸れてくると思うが、まず、今日のご報告「共通課題の論議を推進するため」ならびに岩本さんより頂戴した『社会科学の方法』（お茶の水書房、一九七三年四月号）に掲載されている岩本さん御執筆の「柳田國男における日本の都市理念」の見解に対しての質問から始めていただきたいと思う。

（似田貝） まず私からはじめに。理論的な問題は後にしても、田舎町の問題であるが、岡谷の例をとつてみても、日露戦争段階までの

岡谷の自生的発展という意味での明るさと、それと日露戦争以降の都市と農村との関連というのは、どういう関係になるのか。

（岩本） 私としては、経済史としてさしあたりやれるのは高々第一次大戦前期ぐらいまでと考えている。そういうことで岡谷をあげると、およそ製糸業が日本の産業の中でも中心的な位置を占めるのは、昭和恐慌前、輸出の比率からいうと、もう明治を過ぎると全輸出高の三割を切るから、そういう点では岡谷は次第に田舎町として、もはや日本資本主義の中で中心を占めなくなつてくる。ただ、だからといって最初から岡谷みたいなのは田舎町だからとりあげる必要はないという。これは問題がある。たとえば今、現在の世界資本主義の段階からすればイギリスという国はもはや大したことはないから、今のイギリスを見て、イギリスは資本主義の総府としても大したことない、というふうな議論につながつてしまふと思う。だから、レーニンが『ロシアにおける資本主義の発展』の中で言つているように、国内市場の形成を問題にする時には、大都市の人口

討論

（似田貝＝司会） 恐らく今日の岩本さんのご報告には、いくつか議論になるような論点が含まれている。一つは段階区分に必要性を述べられたことと、国内市場の自生的発展と市場理論の問題、それから日本の農業の非近代化、いわば資本主義になり得ない要素としての世界史的不均等発展の問題、それがつまり都市と農村との関係

増はさることながら、むしろ大都市の周辺部において出てくる郊外の都市化の問題、たとえば江戸が東京になっていく場合でも、京浜工業地帯として展開していく部分というのは、従来の江戸の中心部ではなくて、その外側を拡げていつていていることとか、地方にいくつか出てくる、工業製品にくついた小都市であるとか村落であるとか、まずそいつたものももつていかなければ、封建制から資本制への移行期の問題としては、都市と農村の問題をつかまえることができないのでないか。

(似田貝) もう一つ、世界史的不均等発展ということと、市場理論というか、国内市場の問題が、たとえば岡谷の場合、どうつながるか。つまり製糸業、紡績業自体の日本での発展の問題というのはある意味で世界史的不均等発展ないしは状況において市場にあつたわけである。というふうに考えられる段階での岡谷について、あるいは都市と農村との関連、それが、その意味で明治三〇年代ないし四〇年代までの岡谷の資本主義的あるいは近代的発展というのはわかるが、その後の展開というものを考えてみれば、工業都市なり産業都市、あるいは局地的条件という問題が、部分的にはなくて国内外市場の段階、とくに世界的市場との関連で見ていくと、どうも結合できないのではないか。つまり幕末・明治維新から日露戦争の段階の都市一農村の関連と、それ以降の都市一農村の関連とでは、やはり日本においては都市という問題を、別に光を当てないと問題が出てくるのではないか。個々の例でいくと、確かに明治二〇年代、三〇年代、四〇年代、全国的な意味で農村部に日常的消費関係のい

わば市場圏ができるることはデータ的にも現われているが、とくに岡谷の場合を見ても、輸出業者との関連が出てくるが、自生的な資本としての岡谷の資本と、横浜や東京などのいわば金主資本が、逆にこの過程の中では商品にしても資本にしても、その流通過程を握ってしまう。そこで、日本の都市と農村との関連は、段階区分からいえば、ここで変わってくるのではないか、ということを先取りして、田舎町の分析しかいかないだらうということを宿題委員会としては出していただが、その辺が……。

(岩本) 私も日露戦後が都市と農村の関係に一つの段階を画するということにおいて、従来の岡谷なんかではできないと思う。しかも製糸が、もはや日露戦後になつてければ日本の基幹産業たり得なくなつてくる。つまりイギリスなどの場合に、重商主義段階に羊毛工業があり、自由主義段階に紡績があり、独占段階に入つてくればイギリスではないが、アメリカやドイツには重化学工業が出てくる。その段階を日本に公式的に適用することを僕は賛成しないが、直接的には、製糸業そのものが日露戦争になると日本全体の基幹産業になり得なくなつてしまっている。にもかかわらず、岡谷の中に出できている六大大製糸といわれるようなものは、従来横浜などの輸出関連業者によつて抑えられていた国際市場を自分で握つて、主としてアメリカを直接の市場として入り込んでいく。だから岡谷の中で自生的な発展で沢山出でくるが、結果として残つてくるのは片倉であり、その時の片倉は、岡谷にまだ本社を置いていると思うが、間もなく東京に出ても活躍できるものになつていて、もはやそこでは岡

谷の資本と考える必要はないと思う。そして製糸業を徹底してやるのは、独占企業になり得るかというと、片倉でもグンゼでも、全産業構造の中では高々中小企業の上の部である。その点では結局田舎町ではないかということになってしまふが、やはり幕末から日露戦期ぐらいまでを考えると、日本の輸出品が一応世界市場と結びついているものとして生糸があげられるが、早い時期だと七割ぐらい、後でも五割と五割を維持してきている。しかもそのうちの大体六～七割がさらに岡谷もしくは岡谷から出でている資本に寄せつけられているということの意味は大きい。岡谷の問題としてあげてきたものが、岡谷独自の問題だけではなくなってしまう。いつまでもその土地にあつたから田舎町から足が抜けないのではなく、もはやこういふものは田舎町だと思うようになつて、そこで反発したければ東京なら東京に本社機能を移すことにより、そつちで世界市場もしくは国内市場をカバーしていくことになる。倉敷もやはり自生的発展の評価ができるが、あそこに出でてくる大原家を中心とした倉敷紡績もまさに同じようなことが言えるのではないか。大阪とか東京、あるいは工業地帯化していく部分を、本来ならばとりあげるべきであろうが、もう少し農村とのつながりを分割的に見て、やはり岡谷とか倉敷といふ程度の町からやつていて、それでさらに東京・大阪・あるいは神戸といふような大都會をやる。

(川 本) 片倉とかグンゼといふ岡谷の製糸工場主の出身が、どういう系譜になるのか。

(岩 本) グンゼといふのは岡谷ではなく、京都の綾部の出身で

ある。片倉といふのは、川岸村の三沢という平野村の隣り村の村役人クラスである。幕末には割合い零落をしていて、それほど土地所有をしていない。ただ、製糸をやりながら儲けが上るとそれで土地を買ってふやしていく。明治一〇年代ぐらいまでに、そろそろ土地所有の面でも大きくなる。ところが、大抵の製糸家はここで製糸をやめて地主になつてしまふが、片倉の場合は、二〇年代の初め頃に一回その土地全部を売つてしまつて現金にして、それで製糸工場の大きいのをつくつて急速に伸びていく。だから片倉は出身層からいけば確かに村役人層であるが、出身層にあまりとらわれる必要はないと思う。大体岡谷の場合、あまり有力層は製糸に手を出さない。今でも製糸家の社会的評価は低く、そこに勤める女工が扱いにくいのもそのためである。グンゼは国是・県是等の郡はによつてできたもので、もともとは農民の蚕糸改良工場である。最初の時点においては違うが、明治四〇年代ぐらいになると、片倉・グンゼと並び称されるべき商業製糸に変化している。

(川 本) 岡谷は、今から見れば田舎町であるが、日本の資本主義が本格的にはまだスタートしていない時には、外国から機械類を買つてくる外貨を稼ぐ花形、その当時の資本主義そのものが岡谷から出たというようなことで、その当時においては、日本資本主義の中核の地であったとそう理解してよいのか。

(岩 本) そう高く評価していただくと、私の方でも困らないでもないが、確かに海外市場につながつていったという点で、全輸出品の六～七割を占める物のまた六～七割をやつているという意味は大きいと思う。ただ我々

が講義などで極めて常識的に言う時には、日本では農村を犠牲にしてつくった織でとつた糸を売って、それで鉄砲の弾を買ってきて日本資本主義が発展したというふうに説明するが、統計を見ると、そろうまくいかない。つまり、明治二〇年代まで、生糸の輸出が日本全体の輸出の六七割を占めている段階では、輸入の大部品というのは綿織物と綿糸である。それで、重工業製品というのは一〇%にならない。機械や武器・弾薬の類が輸入の中で大きな比重を占めてくるのは明治二〇年代の後半から三〇年代にかけて、いわゆる臥薪嘗胆期であるが、その頃になつてみると、むしろ生糸の輸出の方が綿糸の輸入に追い抜かれてしまい、その時になつて初めて鉄砲の弾などを買つようになつてくる。

(川　本) でも、鉄砲の弾は買つて来られなくとも、ここから機械は買つて來たであろう。

(岩　本) 金額的には、当時輸入していた綿織物や綿糸の比重は四五割を占めているが、重工業製品というものは取るに足らない物である。これは、実は僕も意外だった。

(安　原) ちょっと似たようなことを補足的なことで。一つは、

この共通課題の方で都市と農村の問題を、主に対立という側面で考えていくかどうかというような提案があるが、今日のご報告の中でも岡谷の事例で示されるような意味で、都市と農村の対立というのは、この時期にはあり得るのか、あり得るとすればどういう形であるのか。それから第二点は、私自身、岩本さんのご報告からすると、共同体がなくなつた社会に共同体があると言つて、いるような錯誤を犯して

いることになるが、やはり今のご意見でも、近代的な所有権の確立を示されていると思う。ただ、戸主というものが、そこでかなり大切な役割を占めているわけで、岡谷の事例なども、戸主と契約するという形になつてているから、ああいう家族制度というのは、日本の資本主義に見合うようなものであったかもしれないが、果してそれを近代的な家族制度と言つていいのだろうか。というのは、つまり明治期に出された資産家、自作農は、いわば分割農的な自作農と考えて、これを分解して地主・小作関係、いわゆる寄生地主制であるから、それ以前の地主制とは区分した近代的な地主制であると考えられる。そうすると、そこにあるのは、いわば分割的な農民というふうな形で考えていいのだろうか。その場合、分割的農民の家族形態とは、日本の場合にはどういう形だと理解してよいのか。

(岩　本) 後の方の点に関しては、そのように理解していただきて、私としてはむしろありがたいわけである。ただ、それが大いに反論を呼ぶことは充分承知の上である。これは、一方では必ずしも一致しているわけではないが、一応安孫子さんの考えている地主理論に僕はかなり影響されているということと、それからそのもとになつて、栗原理論、そのあたりからかなり借りてきていた考え方である。その意味で、やはり分割的所有の関係が寄生地主制・小作關係というふうに考えられる。都市と農村との対立の問題に関しては、「対立」という言葉はたとえばマルクスの『資本論』の中にも出てくるし、エンゲルスの『住宅問題』の中でやはり都市と農村の対立が住宅などの問題をめぐつて出でるとある。これは、都市と農村

が直接住宅をめぐって対立するよりも、農村人口が大量に都市に出てくることによって、都市の施設が吸収不可能になつてくる。そういう現象が説かれている。日本の場合には、どうもそういった形での対立が、そうストレートには出てこない、少なくとも日露戦争段階ぐらいまでは。そしてそういうとらえ方は、『社会科学の方法』の中でも見ているが、柳田国男が、都市と農村が集まつた所で農民が都市に出てくるのは、やがて帰つていくために一時的に出てくるのであって、そういう意味で、他のアラーミスト（警鐘家）たちが心配しているような意味で自分は一向に心配していないと言

うが、まだ日露戦争前後ぐらいまでの時期にはそういう現実があつたと思う。それが本格的な形で対立という方向になつてくるのは、これも柳田さんの言葉の中に出ているが（『社会科学の方法』一五ページ参照）、この時期（昭和初年）になって、いわゆる都市と農村の対立が表面化してくる。とともに日露戦の段階であつたはずであるが、この時点ではむしろそういうふうな現われ方を何とか隠蔽するような形で、逆に農村を、寄生地主・小作関係のもとで、”家“という形にして置いておいた。ここで家の問題というのが、やはり非常に重要になつてくる。

（田野崎）寄生地主制、水田単作のあたりでは明治末から大正に発展してきたが、その場合、契約関係が先ではなくて、本分家関係的なものが前提にあるということであるが、どちらの方を言われたのか。

（岩本）これは過渡期的な方で、寄生地主になつてると、も

はや本分家関係的な計算不可能な保護と奉公というふうなものは含まなくなつてくる関係だと思う。もちろん後になつても、そういう要素は残るだろうと思うが。

（中野）血縁関係というものと、契約によるが”家“というとの契約であるために、何か計算不可能な関係があると、そういう二つのタイプを言われたが、それは時期はいつか、そして両者は地主一小作関係なのか、だとするとそれはどういうタイプの地主一小作関係をさしておられるのか。

（岩本）一応過渡期段階の地主、つまり僕の言う寄生地主になる前の地主にはそういう面の要素がある。だから、明治維新以降に見られる関係の中には、本分家関係と地主一小作関係というものを見る。これは一方では血縁関係を擬制的であれ何であれもつものとそれから契約的な意味をもつたものとがからまりあつて出てくる。そういうふうな土地貸借関係が、その意味ではあつたと思う。

（中野）その時期を大体どういう時期に。

（岩本）やはり日露戦前までの時期を考えている。これは小作契約書などの書式が整えられてくる段階で、それ以前は小作契約書はなく、要するに不文律的な、口頭契約みたいなものがあるが、日露戦後になつてくると、非常にはつきり契約書をとりかわすようになつてゐる事例がふえてくるし、他方では小作争議がそれに対応して起つてくる。大体明治四〇年ぐらいになると、資本主義的な意味での農民運動としての小作争議が出てくる。その辺が、やはり地主そのもののあり方に、つの転換期があつた。そこで、都市と農

村の関係にも一つの画期を呈すると考える。

(安原) 地主制度の場合、地租は金納化されるが、水田では現物地代である。あのあたりは、資本の論理という形で統一的に理解していくとどういうしくみになつてているのか。

(岩本) 資本の論理がああいう形で現物小作料を取ると言つてゐるのではなくて、結局資本の論理からいへば、いつでも低廉な労働力を出し得る”家”を維持していこうとするためには、逆に高率小作料を取る。高率小作料が出てくること自体、競争関係だと思うが。そういうふうな関係を農村に維持しておく。つまり、つぶれそうでつぶれないような”家”というものを残しておくことが、地主小作関係を、とくに日露戦以降の農村に資本が意図して温存していくのだと思う。

(安原) そうすると高率であればいいわけであるが、それを現物化しているというのは、別のところから……。

(岩本) 地代が現物であるということについて問題にしている人は實際には少ない。柳田さんが「小作料米納の慣行」(前掲書一二ページ参照)の中で、米納小作料というのは、実は非常に不合理なんだということを言つてゐる。ただ他の論者は、最初からもう現物だから封建時代なんだというふうな言い方をしてしまつていて、どうもこの辺は、まだ未解決な問題ではないか。これは東畑さんが『現代のエスプリ』に、「柳田國男はそういうことを問題にしたけれども、爾後の研究者はもう現物だから封建制なんだということにしてしまつて、なぜ現物が出てくるのかという問題そのものをやつ

ていないのではないか。」ということを書いてゐる。確かにそういうことは重要だと思う。

(安原) 柳田さんがここで考へていたような、ある意味の合理的な考え方というのは、当時の日本資本主義ではとり入れられなかつた。

(岩本) 柳田さんの場合は、とにかく小作農といつても相当規模の大きい借地農を考えている。そうでなければ國の病になつてしまふ。それから柳田國男は、ともかく方向としては、昭和恐慌期における農村の窮乏化みたいなものがその中に出てくるということの見通しはある。だからそれに行かせないために、むしろ小作料米納の慣行が一つは不合理であるということと同時に、独立して一家を支えるだけのものを貸借する小作の成立というものを、農政学で解こうとしたのだろうと思う。

(安原) 柳田さんの論理が通らない、そういう日本資本主義の論理があつたのだと思う。その意味で、やはり現物の論理が別のこところで説かれしていく必要があるのでないか。実はそういう意味から資本一元論でこの問題を考へると、果して妥当なのかどうか疑問である。柳田さんの場合でも、一番初めにかなり農民はなぜ貧であるのかということを問題にして、農民の貧であるというは何も昔からあつたのではなくて、新しくできたものであると言つてゐるがそうすると柳田の中に、ある程度現実的な解決策があるだろうという見通しが初めのうちはあつた。しかしその背景には明治維新から生じてくる貧であるという認識があり、その貧に対する認識の背景

には、心理的なものと、組織的なものとの対立みたいなものが契機として働いていたのではないか。

(岩本) ただ柳田さんが農村は貧だと言うのは『時代と農政』

を書いた以降である。だから柳田さんにとっても、資本主義が農村の疲弊の直接的な原因になつてくるという認識は、大正末年から昭和初年頃にならないで出てこない。当時の柳田さんはもう農政学者をやめて論説委員であり、朝日新聞の論説などに「自作農創設をやらないのは政府がやる気がないからだ。」と書いているが、当時の柳田さんがどう考えていたかというと議論をしても、実際は意味ないと思うが……。現物小作料になぜ留まつていたかと言う問題は、やはり考えなおしてみなくてはいけないと気はついていたのだが……。

(高橋) 論争はすでにあつたような氣もあるが、共同体の問題である。中村先生や岩本さんや島崎さんにもある程度共通するところがあるが、つまり所有の問題を共同体的所有の問題から考へるというのがマルクスの考え方であり、レーニンの市場論でいうと所有の問題はあまりプロパーにはとりあげられていない。島崎さんの場合は市場論をかなり踏まえられて、所有の問題も触れられているが、実際の共同体の解体なんかを論じられる場合には、共同体的所有の問題はあまり論じられていない。中村先生や岩本さんの場合はとりあげられないはずであるが、その問題はどういう具合にお考へなが。中村先生の共同体の小冊子なんかを見ると、非常に社会学的なので我々としては非常に心強いわけであるが、やはり共同体的所有

についてどう考へていられるのか、つまり共同体の問題を論ずる場合に、共同体的な所有の問題が、どういう具合に理論の中で説明されているのか。

(岩本) 僕は共同体的な所有というふうなものが規定性をもつてくる社会というのは、前近代の、つまり資本制以前の社会でなければその理論は完結しないと思う。たとえば近代以降の社会になつてきてなお共同体的所有の問題が起つてくるが、それはたとえば林野の入会いの問題の中に労働権自体が形になつてきていろいろなものが物権化してくる問題になっているのではないか。

(高橋) お聞きしたいのは、たとえば蓮見さんあたりの理論で、私も大体それに近いわけであるが、たとえばとくにとりあげられるのは蓮見さんたちは農道であるが、ある種の土地の共同精神みたいな、所有というよりも精神みたいなものを前提にして、個別経営が成り立っているようなところがある。共同体をそれぞれの機能集団に分解するのではなくて、そういう形でのとりあげ方もあるのではないか。

(岩本) 僕は日本明治以降になつてからの共同といふうなものを共同体の問題としてとりあげていいのかどうかということに非常に疑問をもつてゐる。むしろそういうものは共同体ではないと言おうと思う。つまり人間の社会では共同といふのは常にあるが、ただ共同体の形であるということは、要するに原始の共同体あたりがそれの最も本源的なものになるわけだけれども、人間といふものが生産力が極めて低く、人間が個人として全く生存することができ

ないという時に、前提として存在しているのが共同体と言えるもの

である。ところが、経済的な基礎単位として自立した今日、ひとりでそういうものをすべてやるよりは、他の者と共にやつた方がより合理的であるというふうに考えて、合目的的に構成してくる共同体がいくらもあるが、そういうのを僕は共同体と考えるべきではないとしている。だから明治以降の社会には基本的にはもう共同体というものはない。これは農業だけしかないところで、たとえば水の問題などをとりあげていくと、いかにも近世から継続しているから旧い共同体的なものが続いているように見えるわけであるが、むしろ農業以外の要素の入り込んでいるようなところで、たとえば水利組合みたいなものが工業用水の問題や排水の問題なんかをとりあげるようになってくる。その組織はとても共同体という論理ではとらえていけない。そうすると、やはり明治以降の過程を境にして、共同体としてとらえ得るものと、そうではない近代的な共同体のものを別個の論理で考えていく。だから明治以降になってからもはや共同体の問題は考えられないとした方がいいのではないか（高橋）非常にむずかしい問題だと思うが、たとえば川本先生が村の観念というようなことを言われるが、その背景には実体としてのある種のそれを支えるようなものがあつて出てきているのではないか。例えば水の管理を機能別に分化しているというように説明されると、それは確かにそうであるが、その管理をもう少し突っ込んでみると、やはり全体としての、群とは言えないが、そういうある種の全体的な集団の論理が貫いているというようなことがかなり

の近代化の段階まで続いていたという気がする。

（岩本）そういうふうな集団とすれば、かなり近代化する段階どころか、資本主義を通り越してもっと先に行つても出てくると思うが、そういうものやいつまでも共同体としてとらえていいかという点では、僕は近世の村落共同体と言わっているそのものが共同体としてはもう最後のギリギリの段階だからこそ、それぞれの機能組織でもって共同体はこれだというふうに出してきて、それを重ね合わせて全然重ね合わさっていないと言つて、これが近世の共同体だとするが、もう少し極論すれば、もうこれは共同体ではない。

（高橋）あらゆる組織が一つに重なつていた時代というのは、実証されたものではなく、あくまで想定である。私はその場合にスペンサーの軍事型社会の想定を考える。それから機能分化して、官僚型社会に変化していくというような想定と類似したいわけで、少なくとも実証できるような段階で重なり合つていたと果して言えるのかどうかという疑問がつきまとつていて。

（岩本）完全に重なり合わなくなつても、近世まではギリギリのところで共同体とまあ言える。しかもそれが最終段階で、もう近代以降になると、まさに近代社会にとって必要な部分だけしか残らないのではないか。

（中野）近世まではともかく言えるであろうという基礎は何か。

（岩本）一つはやはり資本主義以前だということである。資本主義と言つて、それで片付けてしまうのは非常に乱暴であるが。

（中野）資本主義以前といつても、たとえば日露戦争以後と以

前と、明治維新以前と、いうふうなことでも割れるわけである。つまり資本主義以後は言えないのだとあるが、どこで言われるのか。

(岩本) 日本の場合、僕はやはり明治維新の過程でもって境内から国会開設までの時期をその過程と考えて、そこで要するに明治維新をブルジョア改革としてとらえる結果を生み出していると、だからそれ以前と以降とでははつきり分けて考えていいと思ってい

(似田貝) この問題は一つは体制間段階の問題にも、つまりレーニン主義の段階規定にも関るし、高橋さんと岩本さんの観点の違いというか、つまり合目的な目的性は共同体と呼ばないと岩本さんが言われる時に、高橋さんと岩本さんの間はどうもある意味で客観的な整合合理性と主観的な特異合理性との違いが出てくるような感じもするが、もう時間もないで、一応今日はこれぐらいにする。

(岩本) 一つ補つていただきたいのは、前に島崎先生が四四号で書かれたことで、あの時点ではこの市場問題をからめた問題はどうなったのか。

(島崎) ああいう文章を私が書いて何回か討論をしたが、そこで農村の都市化をどう把握するかという問題が結局出てこなくて、共通論題から下がたわけである。それが何年ぶりかにまたこういう課題がとりあげられたということである。

(島崎) それから今日のお話の根本問題になると思うが、レーニンの市場理論の適用の仕方がこれでいいのか、という疑問が根本

的にある。レーニンが市場理論を書いた後それを当時のロシアの資本主義的展開で論証しているが、その論理構成というのは、やはり農民層分解からまず出発させていくわけである。今日のお話はその場所で、かなり根本的に食い違がある議論が出たと思う。岩本さんの場合、割合い一貫して、分割所有の壊滅形態という形で栗原理論を踏襲するんだ、というふうにはつきり明言されているから、あるいはそのレーニンの市場理論の適用の仕方に矛盾がないのかかもしれないが、私はやはりそういう分割的所有の壊滅形態とは考えないわけで、したがって、その自生的発展ということの意味がやはりまだ疑問である。それからこれはプリントの方であるが、都市の歴史的系譜の分け方で、西歴における、ことにイギリスを典型とした都市の展開みたいなものを一応念頭において、それで農村の都市化を構造的に理解し、それから「日本の場合、中世都市と近代都市との間にもう一つ近世都市を加えて考えなければならない。」となるが、いわば都市の歴史的範疇として、どういう意味を近世都市がもつのか。

(岩本) 日本の近世という区分について、実は日本読書新聞に大谷隨郎という人の『日本の幕藩体制』という本を僕が書評したのだが、あの中で要するに大谷さんは、もう日本の近世というのは大体近代初期などと、あれを重商主義の段階ととらえるべきなんだというふうな、僕に言わせればまた逆に非常な暴論が出ているわけである。そのように日本の近世というのは、確かに便利で使ってい

(島崎) もう少し厳密な規定がやはり必要になってくる。

(岩本) 少なくとも中世ではない。中世は封建的だとするならば、近世はもはや少なくとも純粹な封建ではないはずなんだけれども、人によつては、日本の近世は初めて純粹封建制だと言う人もある。僕なんかはそれを解体期封建制と言つてゐる。

(島崎) そうすると、やはりその点で岡谷の都市というものの段階的な歴史的な意味のとらえ方に関連してくるだらうか。

(岩本) 当然するわけである。

(島崎) まあその辺が、今日はもう時間がないから討議できな
いと思うが……。それと、日本における都市の段階規定が世界史
における歴史的な都市の範疇の問題とどう関つていくのか、その辺
の論議がもう少し欲しかつた、勝手ではあるが、